

市役所(24)2111

判断に困ったときは、お問い合わせください

児童手当の所得制限限度額が引き上げられます

6月から児童手当の所得制限限度額が引き上げられます。これによって、手当を受ける人の範囲も広がりますので、新たに対象となる人は5月31日(木)までに、「認定請求書」を市役所2階⑩番窓口へ提出してください(手当は申請した月の翌月分から支給されます)。

- 手当の額 第1・2子まで…月額5,000円、第3子以降…月額10,000円
●支給対象年齢 小学校入学前まで
●所得制限限度額 (法定控除後の所得額)

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 所得制限限度額. Rows show 0-5 dependents and corresponding income limits.

※扶養親族の数は、所得税法上の人数です。
※老人扶養親族がいる場合は、限度額が引き上げられます。

- 申請に必要な書類
●厚生年金に加入している人…年金加入証明書
●1月2日以降に新津市に転入した人…平成13年度児童手当用の所得証明書
●問い合わせ 福祉健康課児童係(市役所2階⑩番窓口、内線255)へ。

平和条約国籍離脱者で戦没者遺族等の皆さんへ

「平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する甲慰金等の支給に関する法律」が4月1日から施行され、次に該当する人に甲慰金等が支給されます。

- 対象者
サンフランシスコ平和条約により日本の国籍を離脱し、国内に永住している人(特別永住者としての在留資格を持っている人など)で、次のいずれかに該当する人
①戦傷病者戦没者遺族等援護法に定める軍人・軍属・準軍属の戦没者遺族

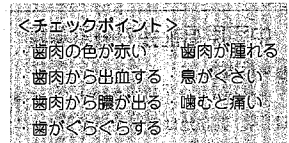
- ②重度戦傷病者(障害の程度が、第1款症=旧第7項症以上のものに限る)、またはその遺族
●甲慰金などの給付内容
●戦没者遺族…甲慰金(一時金)260万円
●重度戦傷病者…遺族には甲慰金(一時金)260万円。本人には見舞金と重度戦傷病者老後生活設計支援特別給付金(いずれも一時金)400万円
●問い合わせ 福祉健康課援護係(内線261)または、県福祉保健課援護恩給室(☎025-285-5511、内線2633)へ。

一生噛める丈夫な歯

油断は禁物、歯周病!

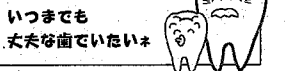
歯周病とは、歯を支えている歯肉や骨に起こる病気で、悪化すると歯を支えている骨が溶けて、歯が抜け落ちてしまいます。初期には自覚症状がないので気づきにくいのですが、気が付いたときには出血し、歯がぐらついてきます。歯周病の怖いところは、単に歯のトラブルに終わらず、胃腸障害や肩こり、頭痛、心臓や肝臓に炎症を起こすなど、全身の病気を引き起こすところなのです。

歯周病予防のために、定期的に鏡で歯肉の状態をチェックする習慣をつけ、次のような症状が認められたら、すぐに歯科医に相談しましょう。



また、歯と歯肉の異常を早期に発見するためには、定期的な健診が有効です。

市では5月16日(水)から、市民健診と合わせて成人歯科健診を実施します。歯と歯肉の状態を確認し、デンタルフロス(糸ようじ)の使い方を学ぶ機会になりますので、ぜひ受診してください。また、1年に1回は歯の健康を見直し、大切な歯を守りましょう。
☐問い合わせ 福祉健康課健康増進係(☎25-2510)へ。



早期発見と早期治療が大切です



市民健診日程表

- 基本健康診査 ● 肺がん検診 ● 大腸がん検診
● 成人歯科健診 ● 結核検診

Table with columns: 月, 日, 会場, 時間, 対象地区. Lists health check dates and locations for various districts.

Table with columns: 月, 日, 会場, 時間, 対象地区. Lists health check dates and locations for various districts.

●※印は、会場の都合などで成人歯科健診はありません。
●対象地区に限らず、どこの会場でも受診できます。
●申込みはいりませんので、直接会場へおいでください。

お買物、ご用命は市内で

見やすいところに保存して下さい 便利です

住まいの不便・不安・不満を解消

- トイレ 内装模様替え
浴室 機器交換
キッチン サービス

応援します

見積無料



快速住宅リフォーム工事専門店

増改築のさとう

価格透明 工口保証

新津市古田580-1 ☎24-4333

ご協力ください

- ・胸部エックス線検査や心電図がありますので、衣服は上半身が脱ぎやすいものを身に付けて来て下さい。
・会場によっては混雑して時間がかかる場合があります。ご了承ください。

問い合わせは…

福祉健康課 健康増進係 (保健福祉センター内) ☎25-2510 へ